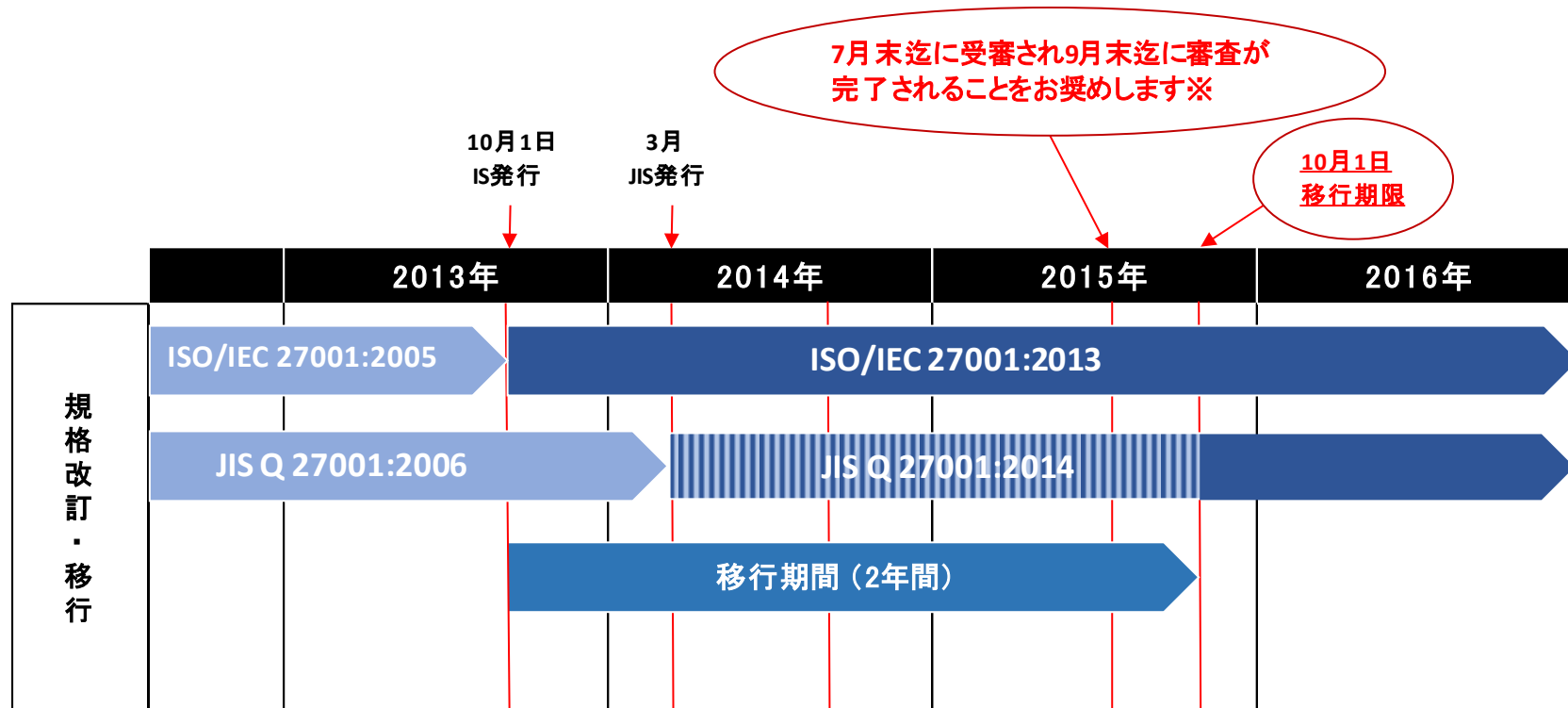


JISQ27001:2014移行についてのお知らせ

2014/9/1



① 初回のお客様

旧版(2006年版)による初回認証受付は終了
(新規格発行後1年以内の登録完了要)

② 新規格による初回審査ご希望の場合

JISQ27001:2014に基づく受審のための手順
がお客様の社内で整っていること

※③ 新規申請・登録組織様の旧版からの移行審査

定期審査、再認証審査と一緒に受審可能
ご希望の場合は単独の審査も可能